

第5節 光化学スモッグの発生状況

昭和46年8月27日、光化学スモッグ注意報発令下の高石市内の学校で、生徒が目、のどの痛み、呼吸困難、手足のしびれなどの症状を訴え、そのうち10名が入院するという事件が発生してから、府下においても光化学スモッグが社会問題となった。

昭和47年度においては、5月7日に予報第1号が、その4日後の11日に予報第2号、注意報第1号が発令され、被害を訴える者も発生した。昭和47年度中には予報、注意報が表-26のとおり発令され、表-27のとおり被害の訴えがあった。また、地域別の発令および被害の訴え状況は図-23のとおりであり、山間部の多い北大阪地域および南河内地域における被害の訴えはきわめて少なく、堺市を中心としたその周辺地域に被害の訴えが集中している。

表-26 光化学スモッグ予報、注意報発令状況

(昭和47年度)

注意報 号数	予 報 号 数	年 月 日	発令時刻～解除時刻	発令時間	発令地域	備 考
1	1	47. 5. 7	12:00～15:50	時間、分 3:50	A、B、C	
	2	47. 5. 11	13:00～16:50	3:50	A、B、C	
	"	"	14:00～16:50	2:50	A、B、C	
	3	47. 5. 24	13:00～17:50	4:50	C	
	4	47. 5. 29	13:00～16:00	3:00	A、B、C	
2	5	47. 6. 1	11:00～17:00	6:00	3、4	
	5	"	12:00～17:00	5:00	1	
	5	"	13:00～17:00	4:00	7	
2	"	"	12:00～17:00	5:00	4	
	"	"	13:00～17:00	4:00	1、3	
3	6	47. 6. 6	11:00～16:00	5:00	1、4	
	7	47. 6. 11	11:00～16:00	5:00	3、4、6、7	
	"	"	11:30～16:00	4:30	3、4、6、7	
4	8	47. 6. 14	12:10～17:20	5:10	4、7	
	"	"	13:20～17:20	4:00	7	
	9	47. 6. 28	14:00～18:50	4:50	4、7	

注意 報 號	報 數	予 報 號	報 數	年 月 日	発令時刻～解除時刻	発令時間	発令地域	備 考
5		9		47. 6. 28	15:00～18:50	時間分 3:50	1、2、3	
				"	15:10～18:50	3:40	4、7	
		10		47. 7. 18	14:10～16:30	2:20	7	
		11		47. 7. 28	13:10～16:50	3:40	7	
6		11		"	13:50～16:50	3:00	4	
				"	14:00～16:50	2:50	7	
		12		47. 7. 29	11:00～17:10	6:10	1、3	
		12		"	13:00～15:00	2:00	5	
7		12		"	13:00～17:10	4:10	2、4、6、7	
				"	12:00～17:10	5:10	3	
7				"	14:10～17:10	3:00	1、2、4、7	
8		13		47. 7. 30	10:30～18:40	8:10	1、3、4、6、7	
		13		"	12:00～18:40	6:40	2、5	
8				"	12:10～18:40	6:30	1、3、4、7	
8				"	14:00～18:40	4:40	2、6	
9		14		47. 8. 2	13:10～16:50	3:40	5	
		15		47. 8. 4	13:00～15:10	2:10	1、2、3、5、7	
		16		47. 8. 5	11:00～18:00	7:00	1、4、7	
				"	12:00～18:00	6:00	4、7	
10		17		47. 8. 6	12:10～17:20	6:10	1、2、4、6、7	
				"	15:00～17:20	2:20	4、7	
11				18	47. 8. 8	11:40～17:40	6:00	全 域
11				"	13:10～17:40	4:30	2、7	
				"	14:10～17:40	3:30	1、5	
				19	47. 8. 27	15:00～18:00	3:00	3、4、7
				20	47. 9. 2	13:00～17:00	4:00	1、2、3、4、7
				21	47. 9. 3	12:00～16:50	4:50	1、3、4
				21	"	13:00～16:50	3:50	2、7
				21	"	14:00～16:50	2:50	5、6

注意報 号数	子 号	報 数	年 月 日	発令時刻～解除時刻	発令時間	発令地域	備 考
12	22	47. 9. 4	13:00～16:00	時間分 3:00	4,7		
			"	14:00～16:00	2:00	4,7	
13	23	47. 9. 5	12:00～18:10	6:10	2,4		
			"	12:00～19:00	7:00	7	
14	24	47. 9. 13	14:00～17:50	3:50	1,2,4,7		
			"	14:50～17:50	3:00	4,7	
15	25	47. 9. 21	13:00～17:50	4:50	2,4,7		
			"	15:00～17:50	2:50	2,4	
16	26	47. 9. 22	12:00～16:00	4:00	1,2,4,7		
			27	47. 9. 23	12:00～16:00	4:00	1,2,3,7
17	28	47. 10. 1	13:10～16:00	2:50	1,2		
			29	47. 10. 3	14:00～18:10	4:10	1,2,3,4,5,7
18	29	47. 10. 7	13:10～17:10	4:00	1,2,5		
			"	13:10～18:10	5:00	4,7	
19	30	47. 10. 8	13:00～15:30	2:30	1,4		
			"	13:00～17:00	4:00	2,3,5	
20	31	47. 10. 8	14:00～17:00	3:00	3		
			"	12:00～17:10	5:10	3	
21	31	47. 10. 8	12:00～18:20	6:20	4,7		
			"	13:00～17:10	4:10	2,5	
22	31	47. 10. 8	13:00～18:20	5:20	7		

(注) 発令地域 昭46. 9. 1～昭47. 5. 31まで A-淀川以北の地域 B-淀川以南、大和川以北の地域 C-大和川以南の地域

昭47. 6. 1以後 1-大阪市中心部の地域、 2-大阪市北部とその周辺の地域、 3-東大阪地域、 4-堺市とその周辺の地域、 5-北大阪地域、 6-南河内地域、 7-泉南地域

表-27 被害の訴え状況

(昭和47年度)

年月日	被害の訴え状況			発令状況						備考
	市町村	件数	人員	子報			注意報			
				号	地域	号	地域			
47.5.11	2市	6	92	2	A B C	1	A B C			
47.5.12	1市	1	25						発令なし	
47.5.24	1市	3	13	3	C					
47.5.29	4市	7	119	4	A B C					
47.6.1	10市	25	513	5	1,3,4,7	2	1,3,4		入院1人	
47.6.6	2市	5	53	6	1,4					
47.6.11	2市	2	44	7	3,4,6,7	3	3,4,6,7			
47.6.14	3市	6	44	8	4,7	4	7			
47.6.28	5市	10	88	9	1,2,3,4,7	5	4,7			
47.7.18	1市	1	23	10	7					
47.7.22	1市	1	15						発令なし	
47.7.28	1市	1	5	11	4,7	6	7			
47.7.29	3市	6	64	12	1,2,3,4,5,6,7	7	1,2,3,4,7			
47.7.30	3市	3	9	13	1,2,3,4,5,6,7	8	1,2,3,4,6,7		発令なし 入院1人	
47.8.1	2市	2	6							
47.8.5	1市	1	1	16	1,4,7	9	4,7			
47.8.6	1市	1	4	17	1,2,4,6,7	10	1,2,4,7			
47.9.3	1市	1	2	21	1,2,3,4,5,6,7					
47.9.4	2市	2	2	22	4,7	12	4,7			
47.9.5	3市2町	6	42	23	2,4,7	13	7			
47.9.13	1市	1	115	24	1,2,4,7	14	4,7			
47.9.21	4市	5	136	25	2,4,7	15	2,4			
47.9.22	2市	3	79	26	1,2,4,7					
47.10.1	1市	1	6	28	1,2,3,4,5,7					
47.10.3	2市	2	49	29	1,2,4,5,7				入院18人	
47.10.7	1市	1	91	30	1,2,3,4,5	17	3			
計 26日	20市 2町	102	1,640		23日		15日			

図一23 光化学スモッグ発令地域区分別被害の訴え状況 (昭和47年度)

